

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年8月25日

山口県市町総合事務組合 管理者 前田 晋太郎

1. 工事概要

(1) 工 事 名 山口県自治会館解体及び駐車場整備工事

(2) 工事場所 山口県山口市大手町9番11号

(3) 工事内容

敷地面積：約2,300㎡

1) 解体工事

ア 事務所棟

延床面積：3681.6㎡

構造階数：鉄筋コンクリート造 6階建て

イ 自転車置場

延床面積：9.6㎡

構造階数：鉄骨造平屋建て

2) 駐車場整備工事

ア 通路及び駐車场上屋

構造：鉄骨造

棟数：3棟

延床面積：77.2㎡

イ 駐車場

駐車枠 52台

出入口 機械式ゲート

ウ スロープ

L=18.5m

エ サイン

5箇所

(4) 工期（予定）

令和7年11月～令和9年1月（約450日）

(5) その他

本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2. 競争入札参加資格

次に掲げる要件を満たしている者であること。

- (1) この公告の日において山口県内の市町のいずれかにおいて建築一式工事に係る競争入札参加資格を有していること。
- (2) この公告の日までに、建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項に規定する営業所のうち主たる営業所を山口県内に有すること。
- (3) 資格要件
 - 1) この公告の日から当該入札に係る落札者を決定した日までの間のいずれの日においても、地方自治法施行令第167条の4第1項又は第2項に規定する者ではないこと。
 - 2) この公告の日から当該入札に係る落札者を決定した日までの間のいずれの日においても、山口県内の市町から建設工事の指名停止等の措置を受けていないこと。
 - 3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
 - 4) 法第3条第1項の規定による建築工事業に係る特定建設業の許可を受けた後の営業年数が継続して5年以上であること。
 - 5) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
 - 6) 平成22年4月1日からこの公告の日までの間に完成した工事で、元請負人（共同企業体にあつては、出資比率が20%以上の構成員に限る。）として、建築工事（請負代金が500万円以上であるもの）を施工した実績を有していること。
 - 7) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。
 - ア 一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者。
 - イ 監理技術者にあつては、建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受講している者であること。
 - ウ この入札に参加しようとする者との間に、3箇月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

- 8) 経営事項審査結果通知書（審査基準日が直近のもの）における建築一式工事の総合評定値が800点以上であること。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

所在地：〒753-0072 山口県山口市大手町9番11号

部局名：山口県市町総合事務組合 業務班

担当者：片上杏子、繁永真司

TEL：083-925-6613（直通）

メール：gyoumu@yck.gr.jp

(2) 入札説明書等の配付期間及び場所

期 間：令和7年8月25日（月）～令和7年9月18日（木）

土曜、日曜及び祝祭日を除く

10時00分～16時30分（12時～13時を除く）

場 所：上記3（1）に同じ。

(3) 本工事にかかる一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間及び場所

期 間：令和7年8月25日（月）～令和7年9月18日（木）

土曜、日曜及び祝祭日を除く

10時00分～16時30分（12時～13時を除く）

場 所：上記3（1）に同じ。

(4) 入札及び開札の日時及び場所等

日 時：令和7年9月29日（月）14時00分から

場 所：〒753-0072 山口県山口市大手町9番11号

山口県自治会館2階 大会議室

4. その他

(1) 入札保証金は免除とする。

(2) 契約履行保証

落札者は、別添工事請負仮契約書（案）第4条に定める契約保証を行うこと。

(3) 火災保険付保の要否：要。

(4) 入札の無効

本公告の示した競争入札参加資格のない者の入札、一般競争入札参加資格確認申請書など山口県市町総合事務組合に提出した書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で有効な入札を行った者のなかで、最低制限価格以上の価格

をもって入札した者のうち、入札価格の最も低い者を落札者とする。

(6) 配置予定技術者の確認

配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無：無

(8) 契約書作成の要否：要

(9) 議会議決の要否：要

(10) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無：有

(11) 関連情報を入手するための照会窓口：上記 3 (1) に同じ。

(12) 競争入札参加資格確認の取り消し

本件競争入札参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(13) その他

詳細は入札説明書による。